

平成26年度新潟市新津地区勤労青少年ホーム運営審議会議事録

日時	平成26年6月30日(月) 午後1時30分～午後2時30分
会場	新潟市新津地区勤労青少年ホーム集会室
出席者	(委員) 湯田委員, 長谷川委員, 石月委員, 樋口委員, 風間委員
	(アドバイザー) 渡辺産業振興課長, 石津地域課長
事務局	秋葉区地域課員2名
傍聴者	0名

【内容】

1. 開会

2. あいさつ

石津地域課長

3. 自己紹介

4. 会長, 副会長の選任

会長に長谷川委員、副会長に樋口委員が決まりました。

5. 議事

(1) 平成25年度新津地区勤労青少年ホーム事業報告について

・(地域課員)

勤労青少年ホーム利用状況について、昭和58年に開館し、30年経過しました。配布した資料のグラフは昭和58年度から平成25年度までの利用者数の推移を表しています。平成19年度からは3万人を超える利用者数となっていて、利用者数は増えています。平成24年度は過去最高の37,000人の利用がありました。その理由は、新津地域学園の耐震工事により使えなくなり、代替施設として一時的に利用者数が増加しました。

平成25年度は29,808人の利用がありました。利用者数はほぼ横ばい状態が続いています。稼働率については、体育館は84%、料理講習室5%、集会室54%、音楽室61%、グループ室17%、講習室(和室)36%、全体の稼働率は43%となっていました。

参考までに秋葉区内の他の施設の稼働率は、荻川コミュニティセンターが45.5%、小合コミュニティセンターが26.4%、金津コミュニティセンターが46.8%、新津駅前の新津地区地域交流センターが46.1%、新関コミュニティセンターが19.9%となっています。この数字から、新津地区勤労青少年ホームの稼働率は平均的な数字であります。

利用者の内訳については、昨年度は70%が登録団体であり、25%が一般の利用者でした。

続いて、昨年度行ったアンケート結果について、利用頻度は8割以上が月3回以上の利用となっています。この結果から定期的に登録している団体が多く利用しています。性別は女性の方が多いです。年齢は40歳以上が多く、9割以上が中高年の利用となっています。住まいは秋葉区の方が96%で、交通手段もほとんどが自家用車となっています。来館の目的はサークル活動で、施設を知るきっかけは市報や区だより、または知人の紹介が多く、管理運営については96%が満足しています。

また昨年度審議会から、申し込み日を長期間にした方がよいという意見があり、今年度申込み分から1カ月前からの予約開始を3カ月前からの予約可能と変更しました。

以上が事業報告の説明です。

- ・(長谷川会長) 今の説明に対しまして、ご質問等ございましたらお願いします。

ないようですので、議事を進めます。

(2) 平成26年度新津地区勤労青少年ホーム事業計画について

- ・(地域課員)
 - 平成25年4月1日から指定管理業務として管理体制、施設・設備の維持管理計画、災害及び事故対策、個人情報取り扱い、苦情への対応、環境への配慮を行っています。
 - 指定管理者は、新津第二小学校区の新津東部コミュニティ協議会で、事務局長が1名、職員が6名の体制で業務しています。
 - 日常業務としまして、施設及び設備等の維持管理、解錠、施錠等の管理、建物・設備及び物品(備品)の管理保全、室内及び敷地内の整理整頓・清掃・安全点検と施設利用の受付・許可、利用受付及び利用許可書の発行、利用者数の記録、利用者への情報提供、利用者への適正利用の指導を行っています。
 - 予算については、市より指定管理料として人件費、光熱水費、委託料を支出しており、施設の維持管理に使用しています。

続きまして、新津地区勤労青少年ホームのまちづくりセンターとしてのイメージを図に表わしました。

住民主体による地域課題を解決のための活動や地域の自主的・自立的な活動や交流の促進の場として、勤労青少年ホームの機能を有しながら、まちづくりセンターとしての機能を活かしていき、地域の活動の拠点となればと考えています。

以上、事業計画となります。

- ・(長谷川委員)今の説明に対しまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。
- ・(石月委員)指定管理者の新津東部コミュニティ協議会の小学校区は、阿賀小学校は入っていないのですか。

- ・(地域課員) 阿賀小学校は阿賀浦コミュニティ協議会になります。
- ・(石月委員) 予算書の金額とかの説明はないのですか。
- ・(地域課員) 今日は審議会ということで、みなさんから意見を聞くことになっています。
- ・(樋口委員) 利用状況の表ですが、勤労青少年の数字が平成17年までしか記入がないのはなぜですか。
- ・(地域課員) 当初の利用者が年齢を重ねてきたとともに、25歳以下の利用が少ない状況が続いたため、その域をなくして使用することにしたので数値を把握していません。
- ・(樋口委員) 中学生や高校生が申し込んでも利用はできますか。
部活動を終えた3年生の行き場がないので利用できますか。
- ・(地域課員) 中学生や高校生の場合は、学校の許可や責任の取れる保護者が代表となれば利用は可能です。
- ・(長谷川) 高齢者が使用するとなると、洋式トイレの方が便利で、施設のトイレは洋式に変わってきていると思いますが、こちらの施設は変える予定はありますか。
- ・(地域課員) 現在、女子トイレについては1階は和式が2か所、洋式が1か所。2階は3か所全部洋式です。公共施設の場合、1か所は和式にしている状況です。
- ・(渡辺アドバイザー) 利用者は増えていますが、利用団体数は減っているという声も聞かれますが、こちらはどうですか。
- ・(地域課員) 利用団体の資料を持っていませんが、公民館の社会教育登録団体は、現在162団体が登録されています。
- ・(渡辺アドバイザー) 以前、希望者は自由に登録団体に参加できていましたが、現在はどのようになっていますか。
- ・(長谷川委員) 誰でも自由に参加できるようになっています。私どもの団体はバドミントンですが、現在最高年齢は69歳、最年少は中学2年生が参加しています。他の団体もみんな希望者がいれば、受け入れている状態だと思います。
- ・(長谷川委員) 体育館の周りに住宅が建ち、お互いに丸見えになっている状況です。市の方で目隠しを設置する考えはありますか。
- ・(地域課員) 確認して、必要であれば考えたいと思います。

- ・(湯田委員) 地元に住んでいますが、丸見えになって困るという苦情を聞いたことはありません。
- ・(長谷川委員) それであれば、いいですね。
- ・(地域課員) また、支障があった際に相談させてください。
- ・(長谷川委員) 議事は以上とさせていただきます。

6. 閉会